



学校だより

昇陽

校訓「昇る陽の如く」

Sho-yo

学校教育目標 学ぶ喜びを知る生徒 誠実な生き方ができる生徒 たくましい気力・体力を身に付けた生徒

第7号

発行日

令和4年

10月 3日

指定避難所－災害への備えを考える－

校長 寺井 進一郎

10月になりました。9～10月は、自身の経験上、災害への備えを考える時期だと認識しています。9月1日（1923年に関東大震災が発生した日）の「防災の日」を含む1週間は「防災週間」となっています。このため、9月の第1週に避難訓練（防災訓練）を位置付けている学校も多く、本校も9月1日（木）午後に避難訓練を実施しました。毎回、生徒の皆さんの避難は真剣味があり、迅速な行動は評価できる水準に達していると思います。

9月の「防災の日」は、先述のとおり大地震による震災を意識したものですが、同時に9月～10月にかけては台風による風水害の危険も大いに考えられる時期となります（今年の9月も、2週連続で大型台風の接近がありました）。このような災害が発生し、住民に避難勧告・指示が出た場合、各自治体には「指定避難所」が開設されます。羽生市内には避難所として指定された合わせて33箇所の施設があります。当然、公立の小・中・高等学校などは、その括りの中にあって、本校（東中学校）も、その一つです。

11年前の東日本大震災発生時、私は、近隣の市の教育委員会に勤務しており、発生と同時に指定避難所の設営、廃校となっていた高等学校の校舎に特設の避難所を開設し、倒壊した原子力発電所の放射線被害によって東北地方から避難してきた方々の受け入れを担当していたことがあります。また、3年前の10月の大型の台風19号の関東地方直撃時には、近隣の市の中学校の校長として、学校を「指定避難所」として開放し、深夜から明け方に掛けて、大雨の中、避難してきた地域の方をお迎えしたこともありました（なぜか、赴任した先々で、その都度、大きな災害対応を経験してきました）。その経験が身に染みて、どの町のどの学校を任されても、常に避難所としての機能を維持することを優先的に考えるようになりました。以下は、前任校において経験した避難の状況について私が記した当時の「学校だより」の文面です。



東日本大震災の直後、開設した特設避難所



東日本台風直撃翌日の利根川（自身撮影）常木付近

先月10月12日、大型の台風19号が関東地方を直撃し、この辺一帯も大きな影響を受けました。12日（土）午後、風雨が強まっている段階で、市からの指示により、自主避難の住民の方々への対応をすべく、避難所として17：00まで本校校舎を開放しましたが、この段階では避難の方々はゼロでした。その後、風雨が弱まってきた同日深夜23時過ぎ、利根川が危険水位を超えつつあることから、再び市からの指示により、日付変わった13日（日）1：00過ぎ、防災無線の避難指示とともに学校を避難所としました。明け方までに延べ319人の住民の方々が避難して来られました。

このところの自然災害からは、気象庁の注意喚起のとおり、これまでの私たちの経験では考えられないような、想定をはるかに超えるものがやってくると思う必要があるということを教えられます。そういう意味で、これまでの避難所としての学校のほとんどが地震による災害を想定したものであることが反省点として挙げられます。今回、深夜に学校を開け、市の職員の方と打ち合わせた折、「校舎の最上階から避難者を受け入れてください」との指示を受けました。日中の大雨の時は、体育館を避難所とする指令でしたが、河川の氾濫による浸水被害となれば、もっともな指示であったと思います。すぐに校舎4階の空き教室から避難所としましたが、避難者の増加をまかないきれず、急遽、普段生徒が学級としているホームルームも開放して対応せざるを得ませんでした。今回の避難所の体験を教訓として、今後、校舎の上の階を避難所とすることを想定し、教室等の整備を図って参ります。

前任校の「学校だより」（令和元年11月号）から抜粋

大型台風の影響による大雨から、利根川が危険水位を超えたことにより、指定避難所となった中学校を預かる校長としての当時の実録・体験をありのままに家庭・地域にお伝えしようとしたものです。私自身、水害による避難所設営は初体験でした。降りしきる大雨・冠水の中、週休日でもあったため、単身、日中から明け方まで学校に常駐し、避難指示が出た深夜から明け方まで学校に来られた避難者をたった一人で受け入れることで一杯一杯であったことを覚えています。

避難所対応から思い知ったこと

私自身の体験を述べましたが、それまでの大方の自治体の避難所対応は「地震災害」を想定したものでした。それが、平成27年の「鬼怒川決壊」（茨城県内）、そして私が体験した「令和元年東日本台風」、あるいはこのところ九州その他各地方で毎年発生している「線状降水帯」を伴う集中豪雨などにより、「水害」の恐ろしさを感じる場面が多くなってきました。避難所となる学校も「地震」「洪水」両方を想定した備えが必要です。前任校で思い知ったのは、よくニュース等の映像で目にする「体育館」への避難が、水害（洪水）時には適用できないということです。前任校の「学校だより」の文面にもありますが、この時の行政からの指示は「建物の最上階から順に避難スペースとせよ」でした。この時から「体育館」が避難所のメインになるという偏った考えはもたず、校舎屋内（教室）にも避難スペースを設けることを念頭に置くようになりました。この考え方から、東中学校では、屋内教室を避難スペースとする備えを取っています。実際に災害が発生した場合、「震災時」と「水害時」で避難スペースとして御案内する場所が違うこととなります（写真）ので、御承知いただければと思います。



各教室のステッカーで避難スペースを案内しています

秋季総合体育大会 “新人戦” 北埼玉地区大会

9月20日（火）の陸上競技を皮切りに27日（火）28日（水）29日（木）と球技・武道と、北埼玉地区秋季総合体育大会が行われました。結果は次のとおりです。

陸上競技 福岡（1年100m）工藤（男子走高跳）三枝（100mH）吉田（女子棒高跳）いずれも県大会出場	剣道男子 予選リーグ2位（敗者復活惜敗）
野球 ※市内3中学校合同チーム 優勝 県大会出場	剣道女子 予選リーグ惜敗
ソフトテニス男子 団体準優勝 個人 中村・野中ペア準優勝 いずれも県大会出場	
ソフトテニス女子 団体1回戦 惜敗	
サッカー 1回戦惜敗	
バレーボール女子 2回戦惜敗	
バスケットボール男子 1回戦惜敗	
バスケットボール女子 2回戦惜敗	
卓球男子 団体第3位 県大会出場	
卓球女子 団体個人予選リーグ惜敗	

野球部は、市内中学校の部員減少のため、今大会から西、南中学校との合同チームで大会に臨みました。（右写真は連合チーム）



10月の行事予定

日	曜	予定	日	曜	予定
1	土		17	月	北埼玉地区駅伝大会
2	日		18	火	生徒会役員任命式
3	月	実力テスト（3学年）	19	水	安全の日 ノーメディアデー 合唱コンクール
4	火	全校朝会 脊柱側湾検診（1学年）	20	木	短縮日課 市内音楽会
5	水		21	金	第2回進路保護者会（3学年）
6	木	生徒会立会演説会リハーサル	22	土	
7	金	生徒会役員選挙（立会演説会）	23	日	
8	土		24	月	家庭学習充実・ふれあいデー 市長ふれあい訪問
9	日		25	火	短縮日課
10	月	スポーツの日	26	水	生徒会専門委員会 ノーメディアデー
11	火		27	木	
12	水	合唱コンクール集中練習開始（短縮日課）	28	金	特別日課 三者面談
13	木	新人県大会（陸上）	29	土	
14	金	新人県大会（陸上）	30	日	
15	土		31	月	特別日課 三者面談
16	日				

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更する場合がございます